


所管部課	総務部防災安全課	部長	阿部 晴彦			
件名	東大和市消防団条例の一部を改正する条例について					
		区分	○	1 審議事項	2 報告事項	
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1. 要旨</p> <p>消防団員の処遇を改善するため、これまでの出動手当を出動報酬に改め、従来から支給している報酬を年額報酬に改称し、出動報酬及び年額報酬のそれぞれについて単価改定を行う。また、その他の文言整理等と併せて、所要の改正を行う。</p> <p>(1) 主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出動手当 (2,500 円/回) を出動報酬 (8,000 円/回又は4,000 円/回) とする。</li> <li>・ 各階級に応じて支給する年額報酬を各階級一律8,000 円の減額とする。</li> </ul> <p>【改定後の年額報酬単価】</p> <p>団長 295,000 円、副団長 220,000 円、分団長 152,000 円、副分団長 103,000 円、部長 83,000 円、班長 74,000 円、団員 68,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定年の延長 (60 歳から 65 歳に変更)、消防団長就任要件の緩和 (在勤かつ在住から在住に変更)。</li> <li>・ その他の文言整理等。</li> </ul> <p>(2) 施行日 令和4年4月1日</p> <p>(3) 影響及び効果 消防団員の士気高揚及び退団者数の抑制に寄与することができる。</p>						
<p>2. 経過 (現時点に至るまでの経過)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年4月13日付けで、総務省消防庁から、消防団員の報酬等の基準の策定等について通知があった。</li> <li>・ 文書課において審査済み。</li> </ul>						
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p> <p>特になし</p>						
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>令和4年第1回東大和市議会定例会に議案として提出したい。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。